

## 愛知県鶏等改良増殖計画

本県特産鶏の名古屋種と特産家禽の鶉について、下記のとおり改良増殖に関する目標を定める。

### 1 卵用名古屋種

(1) 現在、国内で流通している実用鶏の多くが外国種という現状であり、多様な消費者ニーズに対応した鶏卵の供給拡大を図っていくために、引き続き飼料要求率を改善し、生産コストの低減を図るとともに、遺伝的能力の改良を推進し、飼養管理の改善に努めることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

ア 日産卵量、飼料要求率等の向上を図り、総合的な経済性を高めることに努めるものとする。

#### 《能力に関する目標値》

	産卵率 (%)	卵重量 (g)	日産卵量 (g)	50%産卵 日齢(日)	飼料 要求率
現在 (令和2年度)	71	58	41	166	2.8
目標 (令和12年度)	73	59	43	163	2.7

注：産卵率、卵重量、日産卵量及び飼料要求率は、それぞれ鶏群の50%産卵日齢に達した日から10ヶ月間における数値である。

イ 特長ある系統の作出に努め、これを利用した実用鶏の組織的な普及を促進するものとする。

ウ DNA解析技術等新技術の開発・利用を推進し、効率的な改良に資するものとする。

エ 名古屋コーチン卵の特徴である「さくら色」と「白斑点」を改良の重点目標にして、他の鶏卵と視覚的に区別できるよう改良を進める。

オ 早期に産卵を開始するとともに、早期に目標卵重量に達し、目標卵重量を維持する産卵性も併せて追求するものとする。

カ 鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上させるために、暑熱対策や良質な飼料・水の給与等鶏の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）の実施やHACCP方式導入等による衛生管理の改善を図るものとする。

キ 飼料用米等の国産飼料の利活用の推進や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対する衛生対策等への対応に努めるものとする。

ク 畜産総合センター種鶏場を移転整備し、種ひなの供給体制を強化する。

(2) 精子及び始原生殖細胞 (PGCs) の凍結保存による遺伝的多様性の保持ならびに高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対する系統保存対策に務めるものとする。

(3) 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等を推進し、鶏ふんに係わる環境負荷の低減を図るとともに、その適正な処理と利用を促進する。

(4) 鶏卵の需要動向に留意した生産を行うことを旨とし、ひな出荷羽数は 140 千羽とする。

## 2 肉用名古屋種

(1) 現在、国内で流通している実用鶏の多くが外国種という現状であり、多様な消費者ニーズに対応した鶏肉の供給拡大を図っていくために、引き続き飼料要求率を改善し、生産コストの低減を図るとともに、遺伝的能力の改良を推進し、飼養管理の改善に努めることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

ア 増体能力及び飼料要求率等の向上を図り、総合的な経済性を高めることに努めるものとする。

### 《能力に関する目標値》

	体重 (g)	育成率 (%)	飼料 要求率
現在 (令和 2 年度)	2,900	97	3.7
目標 (令和 12 年度)	3,000	98	3.6

注 1：体重は、雄 126 日齢の体重である。

2：育成率は、126 日齢時の鶏群のえ付け羽数に対する羽数の比率である。

3：飼料要求率は、雄の 126 日齢時における体重に対する期間中に消費した飼料重量の比率である。

イ 特長ある系統の作出に努め、これを利用した実用鶏の組織的な普及を促進するものとする。

ウ DNA 解析等新技術の開発・利用を推進し、効率的な改良に資するものとする。

エ 母系種鶏の繁殖能力の向上に努めるものとする。

オ 肉質の改良については、次の点に留意するものとする。

(ア) 飼料要求率の改善とバランスを取りながら、産肉性の向上に努めるものとする。

る。

(イ) 特色ある肉質を有する系統を活用するとともに、飼養管理の改善により肉質の向上に努めるものとする。

(ウ) 肉の歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成等おいしさ評価に関する科学的見地の蓄積に努め、消費者ニーズにあった「おいしい」食味の肉質の向上に努めるものとする。

カ 鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上させるために、暑熱対策や良質な飼料・水の給与等鶏の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）の実施や HACCP 方式導入等による衛生管理の改善を図るものとする。

キ 喧噪性による経済損失を抑えられる飼養管理技術の開発に努めるものとする。

ク 飼料用米等の国産飼料の利活用の推進や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対する衛生対策等への対応に努めるものとする。

ケ 畜産総合センター種鶏場を移転整備し、種ひなの供給体制を強化する。

(2) 精子及び始原生殖細胞（PGCs）の凍結保存による遺伝的多様性の保持ならびに高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対する系統保存対策に努めるものとする。

(3) 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等を推進し、鶏ふんに係わる環境負荷の低減を図るとともに、その適正な処理と利用を促進する。

(4) 鶏肉の需要動向に留意した生産を行うことを旨とし、ひな出荷羽数は1,500千羽とする。

### 3 鶉

(1) 多様な消費者ニーズに対応した鶉卵の供給拡大を図っていくために、生産コストの低減を図るとともに、品質の向上を図るため、飼養管理の改善に努めるものとする。

ア 育成率、産卵率、飼料要求率等の向上を図り、総合的な経済性を高めることに努めるものとする。

イ 農場内での病原体等の反復感染を防止するため、オールイン・オールアウト方式の導入を推進するものとする。

ウ 飼料用米等の国産飼料の利活用の推進や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対する衛生対策等への対応に努めるものとする。

(2) 凍結精液保存によって、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種疾病に対しての系統保存対策に努めるものとする。

- (3) 畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等を推進し、鶏ふんに係わる環境負荷の低減を図るとともに、その適正な処理と利用を促進する。
- (4) 鶏卵の需要動向に留意した生産を行うことを旨とし、飼養羽数は2,400千羽とする。